

令和5年度地価調査について

■令和5年度地価調査結果について

令和5年度地価調査結果について、9月20日の山形県公報に登載されましたが、大江町に関するものは、次のとおりです。

1 対前年度変動率

(単位：%)

	住宅地	商業地	工業地	全用途
大江町平均	▲1.0	▲1.4	—	▲1.1
山形県平均	▲0.2	▲0.4	0.3	▲0.2

2 基準地の標準価格

(単位：円/㎡、%)

基準地の所在	本年価格	前年価格	変動率
大字藤田字藤田原 369 番 5	8,800	8,890	▲1.0
大字左沢字小漆川 691 番外 1 筆	10,200	10,300	▲1.0
大字本郷字前丁 185 番 1	7,940	8,020	▲1.0
大字左沢字内町 548 番 1 外 2 筆	13,700	13,900	▲1.4

■地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地（これを基準地といいます。）を選んで、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の規準とされる等、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

■地価調査結果については、県のホームページでもその内容を公開しております。

◆一定面積以上の土地について売買等の取引をする場合は届出が必要です。

市街化区域は2,000㎡、市街化区域以外の都市計画区域は5,000㎡、都市計画区域以外の区域については10,000㎡以上の土地の売買等を行う場合は、契約を締結した日を含めて2週間以内に届出が必要です。買主が町に届出をしてください。

お問い合わせは、政策推進課政策企画係（Tel62-2118）まで